

平成二十七年二月二十日受領  
答 弁 第 五 七 号

内閣衆質一八九第五七号

平成二十七年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問に対する答弁書

一について

政府において、御指摘の「招待状」を受け取っている者は、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣及び海洋政策・領土問題担当大臣である。

二及び三について

お尋ねの「式典」には、松本洋平内閣府大臣政務官が出席する予定である。

四について

我が国における領土問題には、北方四島及び竹島をめぐる問題が存在する。

五について

お尋ねの「竹島の日」への対応については、諸般の情勢を踏まえて、適切に対応してまいりたい。

六及び七について

現在、お尋ねの対策室及び大臣は置かれていないが、政府としては、引き続き、竹島問題に関する我が国の立場を主張し、同問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。